

とうべつ

議会だより

No 122

平成12年8月

五餅参四干488.4

●発行/当別町議会 ●編集/議会広報特別委員会



暑さなんかなんのその
(弁華別保育所にて)

第3回 定例会

第3回定例会で決まったこと ————— 2

各委員会報告 ————— 3

クエスチョン? 一般質問 ————— 4~12

閉会中の委員会活動 ————— 13

議会のうごき ————— 14



～養護老人ホーム長寿園 の環境改善のために～

天窓設置工事
4,694千円を補正

報告4件の承認と平成12年度当別町一般会計補正予算(第2号)など、議案11件が上程され、いずれも原案可決されました。

今回の一般会計補正予算は、養護老人ホーム長寿園

天窓設置工事4,694千円、ふれあいコンサート・札幌公演事業3,494千円の増額が主なもので、歳入歳出の総額をそれぞれ125億42,089千円になりました。

こんなことが決まりました

報告(原案承認)

- 平成11年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 平成11年度当別町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 平成11事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について
- 平成12事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類の提出について

議案(原案可決)

- 平成12年度当別町一般会計補正予算(第2号)
- 当別町行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町地域環境保全林管理条例制定について
- 財産の取得について
- 当別町道路線認定について
- 平成12年度当別町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成12年度当別町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成12年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 当別町公共下水道当別下水終末処理場の建設工事委託に関する基本協定について
- 平成12年度当別町水道事業会計補正予算(第1号)
- 平成12年度当別町一般会計補正予算(第3号)

各委員会報告

第3回定例会

総務常任委員会

付託されていた次の項目について、意見書を提出すべきと議会に報告がされ、全会一致で趣旨採択及び採択のうえ自治大臣外関係大臣並びに道内選出国会議員へ意見書を提出しました。

- ・地方分権の推進と自治体財政確立のための地方財政改革を求める陳情書
- ・事件事故多発に伴う太美駐在所警察官増員に関する請願書

建設常任委員会

付託されていた次の項目について、願意妥当と議会に報告され、全会一致で採択のうえ町長に報告書を提出しました。

- ・陳情書（仮題 町道金沢線の改良整備について）

文教厚生常任委員会

付託されていた次の項目について、願意妥当と議会に報告され、全会一致で採択のうえ町長に報告書を提出しました。

- ・小学生通学用「スクールバス運行」に関する陳情書

請願
陳情

第三回定例会



柏樹 正 議員

自治功労者として受賞



第三回当別町議会定例会に先立ち平成十二年六月六日、北海道町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた柏樹正議員に、表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町議會議員として二十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後さらに健康に留意され、本町発展にご尽力されることをお願いし、長年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

内海 英徳 議員

管内町村議会議長会表彰を受賞



平成十二年六月二十日石狩支庁管内町村議会議長会中村東伍会長が来庁し、中村会長より内海英徳議員が表彰を受けました。今回の表彰は、町議會議員として十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後さらに健康に留意され本町発展にご尽力されることをお願いし、感謝とお祝いを申し上げます。

〔付託〕

（産業常任委員会）

□「道民の森」民活事業の代替案 町有牧野に関する陳情書

陳情者

当別くらしと水を考える会

代表 谷内 佳子

〔付託〕

（産業常任委員会）

□「道民の森」民活事業の代替案及び町有牧野に関する陳情書

陳情者

当別子どもの未来を守る会

代表 渡辺 真理

基幹産業農業を

どう守るのか



堀

梅治 議員

町長

議会・関係団体と一緒に、
精一杯努力していく

町民生活の現況を

どう認識しているのか

問 私が通告している町民生活の現況認識についてだが、農業、中小企業と商店街の問題、そして日雇い労働者の雇用の問題。この三点を中心に据えて質問していく。

私は基幹産業を農業と位置付けている当別町にとって、国が定めた方針によって当別の農民が生きていけない状況の中で、町長は国に対して、何を言おうとしているのか、きちっと考え方を述べていただきたい。

次に、中小商店だが商店街の人たちに話を聞くと、活気を帯びる状況になっていないと。少なくとも当別町で酒、たばこ、塩とか、そういう統制品的な専売品を扱ってきた

商店の人たちというのは、当別の中核的な商店として、これは当別の百三十年の歴史とともに歩んできた人である。その人たちが今商業ではご飯を食べられない。この状況を町長はどう思っているのか伺いたい。

次に、日雇いの雇用の問題である。現在の当別町の借金は百八十三億円。それに足していったら、これは私は雇用に本当にお金を使うことがそれらの事業との兼ね合いでどうなのかということも、相当発想の転換もしなければ、当別町の活性化というのは、できないうんじゃないうんかと思うので、町長にまず発想の転換をしなから雇用創出をどうつくり出そうとしているのかを伺いたい。

町長 農業の厳しさは議員発議のとおりであり、今後とも農業を安心して出来るよう、今まで以上に町村会等を通して課題解決に努めていく。

次に、商店街の活性化等の関係だが、活性化に向けての取り組みとして庁舎関係部課による検討会議を設置した。また、要望書の提出があった本通振興会とも数度協議しており、町、商工会、事業者など、それぞれの話を融合し、最良の方向を見いだされることによる取り進めをしたい。

次に、今後の雇用対策については、国・道等の各種施策及びハローワーク等の情報を得る中で、町民が安心して働ける場の創出を念願に町では今年度よりもより、次年度以降においても雇用創出の場を検討し、雇用促進に努めていきたい。

次に、幸町の区画整理事業の基本的な方針については、私どもの考え方としては、区画整理事業というのは一人の反対があってもやるべきでないと考えているが、町長の決意だけは伺いたい。

次に、幸町の区画整理事業の基本的な方針については、私どもの考え方としては、区画整理事業というのは一人の反対があってもやるべきでないと考えているが、町長の決意だけは伺いたい。



豊作を願い農業散布する農業者

次に、幸町区画整理事業の基本方針についてだが、できるだけ理解を頂きながら進めていきたいと考えている。

子供やお年寄りの

足を確保するために

問 循環バスとの関連で、スクールバスで子供の交通安全を守るためには、循環バスの問題と、スクールバスの問題とをやっぱりミックスして、当別町の児童の通学とお年寄りの買物や病院へ通うための足の確保に前向きに検討していく必要があると思うが、町長の誠意ある答弁を期待したい。

次に、町営住宅の問題について、町営住宅の管理、これは相当の戸数があるが、町が管理したのにふさわしいものにしていくことが必要だと思うので、これら答弁をしていただきたい。

町長 町営住宅の管理については、入居者の修繕意向調査を行い、修繕に努めている。

教育長 スクールバスの活用については、空き時間の確保を図り、利活用に努めるよう教育委員会並びに当別町総合バスの活性化等検討プロジェクト会議と協議していきたい。

町民が安心できる

介護保険の導入を



村上 弘志 議員

町長 迅速で正確な認定調査と、公正・公平な要介護認定に努めていく

介護保険導入後の現状は

問 介護保険が導入され二カ月を経過したが、介護保険制度の現状について伺う。

三月段階から申請作業を行い、発足時までに要介護認定された件数は何件で、等級はどのような段階か。また、不認定はあったのか。現段階で申請業務継続中のものがあるのか。申請から認定までどれくらいの日数を要しているのか。認定者の中で、等級に相当の差異を感じて、再認定の申請はないのか。

低所得者にとつては不安と不満が増大しているが、安心して受けられる具体策はあるのか。

次に、ホームヘルパーの資質向上についてだが、福祉施設で働く職員の処遇について

は、他の産業に従事する者に比べ、責任感の重さ、重労働の中で、賃金、勤務時間など他産業より劣っている。高齢社会の下支えをしているヘルパーや保健婦の待遇の改善なくして、資質の向上は望めない。町においては、福祉政策に係わる職員の待遇改善に、民間企業の模範となるよう努力すべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

次に、ゴミステーションの周辺には粗大ゴミはおろか、農機具から大型冷蔵庫など、定期回収にそぐわない大型の廃棄物を捨てて行く者があとを絶たない。

町はこれらの不法投棄された廃棄物をそのままに放置することなく、木目こまかな啓発と住民の協力、そして心無

い不法投棄廃棄物でも春、秋巡回し処理することも必要と考えるが、見解を伺いたい。

町長 六月十九日現在の介護認定申請は三百九十二人で、三百七十五人の審査認定を行っている、自立認定者は四人となっている。

次に、要介護認定に対する不満及び不服の申し立てや要介護認定の通知に対する苦情等は出ていない。また、低所得者に係わる問題については検討課題としたい。

次に、ホームヘルパー等介護に当る職員が安心してサービスに専念できる雇用条件の改善や職場の環境づくりに一層の努力をしていく。

次に、ゴミステーションに排出された処理困難ゴミについてだが、これを町が定期的回収し処分することは、処理困難物の排出を、容認することにつながるようになるので、今後とも、個々の実態に即した対応をしていきたいと考えている。

循環バスの運行と今後の方向について

問 今年度四月から市街地を中心に循環バス試験運行を始めた。初年度であり住民に定着するには一定の時間を要す

るものと思うが、利用状況を含め実態について伺いたい。また今後の方向として、市街地より市街地周辺の地域が最も必要であると思う。高齢社会が進む中で緊急の課題である。今後の総合的な交通体系の確立について町長の見解を伺いたい。

町長 循環バス試験運行の利用状況は、一日十六便、総運行便数二百二十四便で、利用者総数は千八百八十三人、一日当り八十四・五人となっている。また、市街地拡大についてだが、私も農村部など市街地を結ぶシャトル的な運行が必要なのは十分認識しており、当別町乗合バスの活性化等検討プロジェクト会議に検討させ、お年寄りの方でも安全に通院、買物ができる交通機関の確保を目標にして努力をしていく。



ゴミの不法投棄現場

町内会館建設は

駐車場も含め整備すべき

問 町内会館は公共施設であり、駐車場は建物と一体で整備すべきものと考えているが、今後の方針も含め見解を伺いたい。

次に、河川の洪水、氾濫が小規模ながら、ここ数年各地で起きてきているが、その対応の遅れが目立っている。国や道に強力な要請が必要と考えられるが、町長のご見解を伺いたい。

町長 集会施設の周辺整備のあり方については、将来あるべき姿として議員発議の内容も理解できるので、今後の検討課題としたい。

次に、河川についてだが、国・道に対して未改修区間の整備と合わせて河川環境の整備について、要望活動を積極的に行い、住民の安全と河川の有効活用を努めていく。

今後の農政の進め方は



正 議員
齋 正

町長 当別産米の消費拡大に つながる施策を検討する

本町農業振興の

認識について

問 国は農業の指針を定めるべく食糧農業農村基本法を制定し、日本農業の向かうべき道しるべを明らかにした所であるが、日本農業の情勢は大きく変化しており、国の食糧基地を自認する北海道にとつて農家経済に打撃を与え、生産者はこのまま農業を継続すべきかどうか、不安を覚える現状であり、特に意欲と情熱を注ぎ希望をもって生産している後継者は選択を余儀なくされている。農業者の声を聞くこと此の様な非常に厳しい現実の中で、本町の基幹産業を農業と位置付けしている町長は今後農業者に対して、勇気と希望を持って生産出来る農業振興をどの様に進めるのか

伺いたい。

次に本町においても各関係機関と協議を重ね、本町らしいマスタープランの策定作業を進めていると思うが、生産者が農業経営に意欲と希望の持てる基本計画を願うところであり、基本計画策定に当たつてどの様な機関と協議しその作業がどこ迄進んで、いつごろ迄に公表出来るかを伺いたい。

次に稲作農家にとって良質米の生産に努力しているところであるが、消費者の米食離れなどから年々下落する米価格に、生産者は青息吐息の状況であり、水稲作付面積は平成十二年も四〇%台ということで本町は農業関係機関団体と連携して、どの様な生き残りを考え、当別米の消費拡大に

つなげる努力をしようとしているのか伺いたい。

町長 農業振興については、所信で申し上げている振興策の実行に努めている。

次に、マスタープランについては、議員発議の農業者が元気に生産活動が出来る施策また、当別産米の消費拡大につながる施策として米穀の広域集出荷施設による品質の改善、食味向上、流通改善の検討や、地産地消の推進をしていきたい。また、策定の時期については、九月をめどと考

町営住宅の名称を

変更してはどうか

問 町営住宅関係についてだが、町営住宅団地整備計画のマスタープランの考え方は、其の後どの様な形の中で進められていくのか伺いたい。

次に、団地の名称についてだが、特に第一中央第二中央など現在の町名にもマッチしておらず、もつと町民の解りやすい名称に改称すべきと考えるが名称変更の考え方があるのか。特に建築経過の耐用年数のたっている第一中央団地、末広団地など老朽化が激しい町営住宅に対し、修繕費用併せて千八百七十五万円



老朽化が進む末広団地

年までを策定期間としたもので、町民に良好な住宅環境で生活をして頂くためにも、このプランに沿った計画を進めていきたい。

次に、第一中央団地、第二中央団地の名称については、変更をしたいと考えている。また、団地の大型修繕としては、今年度から四カ年で東町団地の二階建て住宅四棟の外壁防水塗装工事を計画している。

次に、入居者の選考については、住宅に困窮していて、政令で定める収入金額を越えないこと等を大きな条件として、入居を許可している。

次に、滞納については、九十六件、四千五百五十三万円であり、税などの収納対策推進本部を設置しながら、徴収体制を充実し、実績を上げるよう努力している。また、連帯保証人にも事情を説明し、責任を果たすようお願いしているところである。

その他の質問事項

・川下左岸地区の町道整備計画は

・川下左岸線築堤道路舗装工事に

・川下左岸二十一線二十二線道路改良工事に

農業活性化に必要なものは



岡野喜代治 議員

町長 次代を担う青年を確保するため
環境づくりにも努めていく

当別町水田農業振興
計画案について

問 当別町が示した水田における土地利用型農業の活性化のための基本的考え方で、地域を支える担い手の育成、確保が特に必要だとある。農家の高齢化が進み、就労者も減ってきている。担い手が育たない原因は、若者が農業に魅力を感じない、専業あるいは専従する職業として選択できないからだと思う。魅力ある当別町の農業を作るため、支援が必要だと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 開拓以来今日まで基幹産業として農地を守り、施設の維持保全に努め、食糧の生産基地として継続できたのは時代を担う農業者がいたからであると認識をしている。今

後も当別農業の継続と発展を図るために、次代を担う青年農業者の確保のための環境づくりに努めていきたいと考えている。



麦ばら施設

江別市新廃棄物
処理施設計画について

問 既に、本会議あるいは常任委員会等で多くの議論がなされているので、率直に申し上げる。町長は町民の反対要望に対して責任者としての立場で、江別市に議員と共に建設位置の変更を求めなるべく早速行動を取ったが、その後、平成十二年六月一日、二日、川下会館、西当別コミュニティセンターにおきまして江別市主催の説明会が行われ



農地の向うに予定されている江別市新廃棄物処理場

ている。私も川下会館の方に出席したが、この二カ所三回の説明会の状況を町長はどのようにとらえているのか伺いたい。

また、江別市隣接の当別町の町内会あるいは各団体が、当別町に対して反対の要望書を提出しているが、これらの方々にどのような対応され、今後どのような態度で江別市に対処されるのか伺いたい。

町長 説明会の状況は、ダイオキシンをはじめとする現況

の数値、新処理場から排出された濃度等シミュレーションをする中から、その数値の報告がなされ、環境に十分配慮すること、また当別町住民の健康、周辺農業生産物などに対する方が一の事故に対し、江別市としての対応などについて説明があった。

説明会出席者に於ては、国の環境基準を下回る数値であっても川下地区に隣接する場所での建設には反対する声がある一方、国の基準をクリアする施設であるため設置届が受理され、建設されることは間違いのない事から、町長は町民の先頭に立って、江別市と協定をする中から、町民の健康、農業生産物の安全確保、誰もが監視できるよう処理施設のオープン化、各種測定数値の表示等々、協議の上進めることが適当であるなどの意見もあつたところである。

また、反対の要望書を提出された方に対する対応であるが、本年四月十三日に確認したところ、町内地権者が江別市に対し、土地売買について三月十七日覚書に同意したことなどを考え、さらに今後の説明会の経過を踏まえ協議する必要があると考えている。

町道高岡東西線の
改善はできるのか



白木 和廣 議員

町長 議会建設常任委員会と相談しながら
対応していく

江別市新廃棄物処理施設
計画反対について

問 町長は、江別市新廃棄物処理施設の計画の必要性は十分理解出来るが、町民を守る行政としての使命から、江別市八幡地区での建設計画については、容認出来ないかと昨年十二月の第十回定例会の一般質問で答弁されたが、その判断基準は何であったのか、具体的な判断基準をお示し願いたい。

また、町長の容認出来ないとの発言は、町民に安易に不安を持たせた、軽率な発言ではなかったのか。何らかの形で責任を取るべきではないのか、町長の意見を求める。

町長 当別町民の生命、財産を守らなければならない行政としての使命、立場から、昨

年の十二月の時点での土地所有者及び関係住民の方々の意向を踏まえた時、当然のことであると判断をした。したがって、その後議会に相談し

理解を頂く中から、昨年の十二月二十日に議会の同行も頂き江別市長並びに市議会議長あてに建設位置の変更を求め、要望書を提出してきた経過である。

また、容認できないと答弁したことに対しては、当時の経緯、経過から判断をしたものであり、議員発議の軽率な発言とは考えていない。

道路行政について

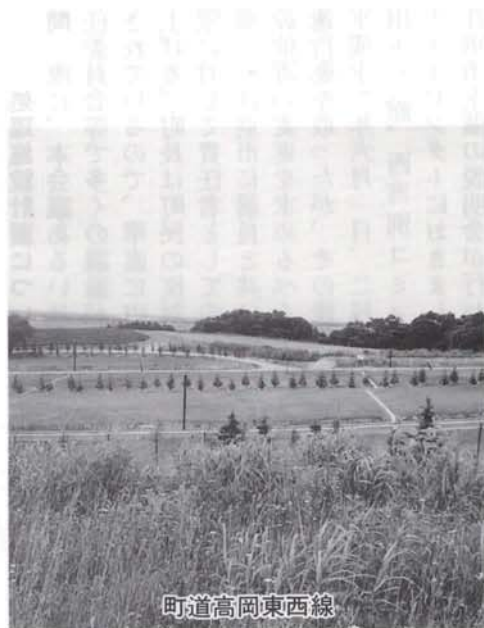
問 高岡東西線の路線変更について、住民の理解を得ずに変更したのはなぜか。

また、使い勝手の悪い道路

になつていますが、管理者としてどの様にとらまえているのか伺いたい。

町長 町道高岡東西線は、開発行為で実施されているスウェーデンヒルズのウエスト地区のC工区を横断していたが開発行為により議員発議のとおり起点が変更となつたところである。しかし、開発行為区域内の既存道路の底地が開発行為者の所有地であつたことから、既存道路の機能を損なうことのないように指導をし、工事が完了したところである。

次に、地域住民の理解については、説明会あるいは担当職員が現地において対応し、工事中においても特に意見がなかったため、理解を得てい



町道高岡東西線

ると判断していたが、今後の対応については、議会建設常任委員会に相談しながら対応していきたい。

ヒルズ高台に夏至祭も
出来る公園建設を

問 ヒルズ高台に芸術祭のできるような、展望公園の建設についてだが、数年前から泉亭議長や島田議員も含め再三質問をしており、さらには町民の要望も多く出ている。レクサンド市との交流のシンボルである夏至祭の開催等にも利用し、当別町民のいの場所や交流・文化の発信地として、是非とも建設して頂きたい。

次に、ヒルズとJR太美駅間のバス運行についてだが、

民間企業の開発が終了し、撤退後も住民のためのバス運行は、保証されているのか伺いたい。

町長 スウェーデンヒルズ高台公園については、平成十年九月定例会一般質問で答弁しているが、同地周辺を開発している北洋交易との協議の中から、民間活力に委ねることとし、町として側面的な協力をすることについては変わっていない。また、展望公園が建設されることについては、望ましいことと考えている。

次に、北洋交易株式会社が運行しているスウェーデンヒルズとJR太美駅間のバスの運行についてであるが、議員指摘のバスについては、スウェーデンヒルズの開発に当り団地内住民の交通手段の確保に万全を期するために、昭和五十八年に町長と事業者である北洋交易株式会社の間で取り交わされた協定に基づき運行されている。なお、民間路線バスの乗り入れについては双方で協力する旨の協定となつているので、今後とも路線の存続について双方で協力をし、団地内住民の交通手段の確保に万全をきしていくので理解願いたい。

町有牧野の移転は
あるのか



山田 明美 議員

町長

議会の審議経過を

見極め対応していく

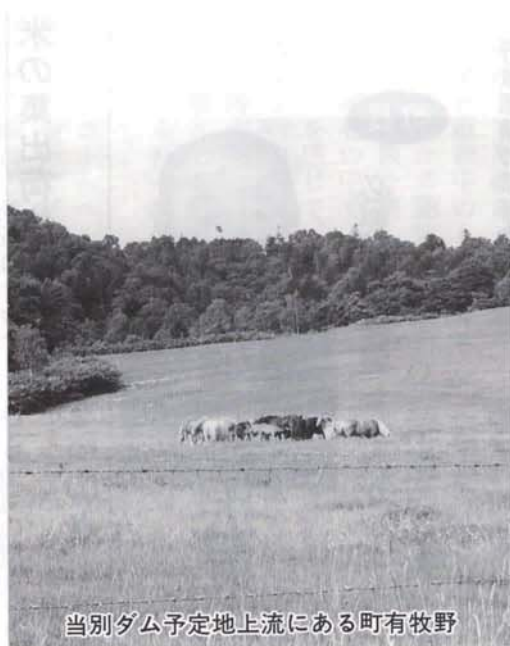
将来を見据えた

町有牧野を

問 町有牧野について、先日二団体から「以前ゴルフ場予定地だったところを水源の森に、町有牧野は、水源に影響のない場所へ移転してください」と云う内容の陳情が出て

いる。昨年十一月に、家畜排泄物処理法が施行になり、五年の猶予期間がある。今年度中に水質検査も公開されるが、現状では水源に対する影響は、ゼロではないと考える。

当別町の畜産振興を考える



当別ダム予定地上流にある町有牧野

と、この地域で続けていくのではなく、将来的構造の中で市民の健康を第一に考え、水源に影響のない場所を町有牧野とすべきだが、町長の考えを伺いたい。

次に、家畜ふん尿処理を畜産家の方々に管理基準を満たす施設処理として、どのように指導しているのか。

道内でも小清水町では、土壌菌によるコストの安い処理や、江別市の町村牧場等のふん尿バイオマスプラントがあり、施設内の発電や熱供給を行っている。是非、調査すべきである。

町長 町有牧野については、議会審議の経過を見極め対応する。また、家畜ふん尿処理の指導について、当別町の該当は十七戸である。北海道が制定した畜産関係リース事業を説明し指導している。提言のバイオマスプラント処理については、小規模農家が多く点在しているので難しいが、検討することも必要である。

限りある水資源の
有効利用を

問 雨水利用について、雨水をトイレや外回りに利用している施設や住宅がある。水道水処理は経費がかかるので、

今後計画される施設では、節水型の環境に配慮した施設を考えるべきだが、町長の考えを伺いたい。

また、災害時の飲み水について、有珠山の災害や阪神大震災などのような災害時に、当別町では、どのような方法で住民に給水するのか伺いたい。

町長 雨水の有効利用について、水需要の逼迫した地域で取り入れられており、現時点では、具体的な利用計画はない。

また、災害時の飲料水について、災害復旧までの飲料水確保は重要である。当別町では現有水道施設で、緊急配水遮断弁を遠隔または、手動で操作し、配水池に確保する。一人一日当りの必要量が三リとされているので、給水人口二万八百人に対する三十一日分に相当する。また、北海道及び日本水道協会北海道支部、道央協議会と広域的応援体制としての協定「災害時における相互応援に関する協定」に基づき対応していく。

子供たちに
肌で感じる教育を

問 学校教育について、当別という地域性を生かした農業

体験が出来る「農の教育」をぜひ子供たちに体験させるべきだ。生きること、食べることに、働くこと、この体験から得られるものは、今の子供たちに必要と考えるが教育長の見解を伺いたい。

次に、学校版ISOについて、水俣市の小中学校で、先生と生徒が日々節電、節水、ゴミ計量などを一カ月計量している。この取り組みによって、子供たちは、家庭でも取り組めるようになった。

子供のうちから習慣づけることが大切である。財政的な面からも、取り組むべきと考えるが教育長の考えを伺いたい。

教育長 農のある教育の全体的な取り組みについて、各学校でも、地域に根差した特色ある学校づくりを展開している。

児童生徒が地域の歴史や産業などの理解を深め、郷土を愛する心を育むため、地域のすぐれた知識、技能を持つておられる人材の活用などの支援をしている。今後とも学校教育の一層の推進に努める。次に、学校版ISOの取り組みは、積極的に検討する。

米の集出荷施設は

必要ではないのか



小野 広実 議員

町長

必要性は認識しており

積極的に取り組みたい

行政組織の思考改革と

勸奨退職制度の設置

問 地方分権が推進されている中で、業務研鑽は当然であるが、しっかりと行政の姿勢こそ町民によりよいサービスが提供できると考える。町民も当町の発展に支援することも大変必要と思うが、行政母体が肝心である。

若手職員の中には、人材が沢山いると思う。その人材を育成するためには、組織の機構改革が必要である。また、幹部職員が定年退職した場合行政の推進に最低でも半年から一年は影響すると思う。そこで、勸奨退職制度を導入するか、幹部職員の定年の前に新幹部職員を任命するなどすることが、行政推進に最も望ましいのではないのか。幹部

職員と一般職員の活性化につながると思うが、町長の見解を伺いたい。

町長 勸奨退職制度や定年前の役職退任制度の導入は、新陳代謝が促進されるが、心理的なことや経済的な事情もあることから、職員と共通認識になって、はじめて実行できるもので、そのための努力をしていきたい。

企業誘致と商工業の

積極的推進を

問 企業誘致や商工業について、町長は、第四次総合計画を策定し、基本方向を示したが、今日に至るまでの進捗状況を伺いたい。

次に、建設勤労者のための退職金共済制度があるが、建設業界では、この制度をなか

なか実行されていないのが実態だと思う。勤労者が労働できなくなった時、退職金として給付を受け、生活費に当てるのが実情である。

このことを踏まえ、行政として公共事業の発注請負業者の指名に際し、制度を重視し共済証紙を交付するよう指導することが必要と考えるが、町長の見解を伺いたい。

町長 道央圏連絡道路及び国道二七五号蔵岱拡幅の進捗状況を見据えながら、現在の経済状況と民間企業の投資動向について、関係機関と情報収集及び、情報交換等を密にしながら、優良企業の誘致に向け、努力していく。

次に、建設労働者のための退職制度についてだが、当別町の公共工事については、共済制度を実行されていることを確認している。

農業者にとって米穀大型

集出荷施設が必要不可欠

問 米を巡る環境は、非常に厳しく、大型販売店が大きくシェアを伸ばしてきて、大型ロットで安定と品質管理の良い体制の充実した産地を指定して行くのが現状と思う。

今後の農業経済だけでなく消費者の理解度を深めるため



当別町に昨年進出してきたロイズコシフェクト株

にも、JA北石狩が米の広域集出荷施設をつくることは、もはや不可欠と考えるが、町長の誠意ある答弁をお聞きしたい。

町長 米を取り巻く環境は、昭和十八年に制定された食糧管理法により、米の生産流通価格決定は政府管理のもとで行われ、平成七年新食糧法の施行により、市場原理の導入と輸入自由化がなされ、米生産者は市場原理のもとで、産地間競争を余儀なくされ、価格下落により厳しい対応が迫

られている状況から、本町の稲作振興に危機感をもっている。このように米を取り巻く環境が厳しいことから、JA組織が一体となって米穀広域集出荷施設建設計画となったと理解している。議員発議のように生産者自らが販売に関する意識改革が重要と考えている。私も、施設の必要性については、十分認識をしております、積極的に取り組んでいきたい。

街路灯助成規則を

見直すべきではないのか



島田 裕司 議員

町長

電球などの取り替え経費は、

来年度より助成する

JR太美駅舎前に照明を

設置すべきである

問 防犯や交通安全のための街路灯は、当然行政が設置すべきであると云う立場に立った場合、今の町の街路灯助成規則を、今一度見直すべきと考える。今まで助成して、設置されてきた街路灯について位置図や種類等を事務的に正しく処理し、整理されているのか。さらに、公共施設に隣接する街路灯について、どのようになっているのか伺いたい。例えば、JR太美駅舎前や、児童公園の照明はついていないが、どうなっているのか。次に、街路灯の維持費と新設・改良には、それぞれ助成があるが、既存施設の修理については助成の対象外である。電球の玉や部品の取り替

えは、全額助成の対象にすべきではないのか。また、町内の企業で、雇用の促進に寄与している場合も、この規則の項目に加えるべきではないのか。

町長 スウェーデンプラザ駅

前の照明設置については検討する。街路灯の使用料については、請求書の写しで確認し施設の位置図については、申請時添付書類として提出されているが、個々の位置図は整理されていないので、今後、調査・整備をする。

次に、規則の見直しについては、地域と行政が一体となって取り組むことを基本とし規則の内容を検討する。なお電球等の取り替え経費については、次年度から交付の対象とする。助成率の見直しに

ついては、児童公園等の公共施設に隣接する公共性の高いものや、本町の振興発展に資するものについては、地域の現況を調査し対応する。



街路灯 (電球等の取り替えも助成対象に)

高岡中央線とビトエ十五線の歩道整備について

問 第四次総合計画の中で、町全体の歩道整備計画を持っているのか伺いたい。

町長 当別駅周辺整備の中の公園出入口付近だけの歩道整備では、だめではないのか。危険な交差点付近や、JR当別駅から小学校までの狭い町道、学校通線の歩道を整備するつもりはあるのか。

次に、スウェーデンヒルズ高岡中央線の歩道整備について、その後、早期完成に向けて、どう取り組んでいるのか

伺いたい。ビトエ十五線は舗装整備と合わせて整備する必要があると思う。ロイズ工場の町内雇用が現在、約百三十人という状況からも、早期に交通状況を調査し、歩道の整備計画を持つべきである。

町長 歩道整備計画については、都市計画事業と整合性を保ちながら、市街地全体としての町道の道路計画を歩道計画も含めて調査・検討する。スウェーデンヒルズ入口までの高岡中央線の歩道整備は、もつとも必要な路線の一つである。整備の技術的な問題及び財政状況を勘案しながら、早期整備に努力する。十五線の歩道整備に関しては、沿線に工場が建設され、関係車両の増加があることから、今後実態を調査する。

老朽化した保育所の改築計画は

問 町内の十カ所の保育所の内、今年開所した「ふとみ保育所」以外は老朽化した保育所であるが、これらはどの保育所から建て替え計画になっているのか伺いたい。併せて保育料値上げにつながる改築はないか確認したい。

次に、児童数が減少している地域の保育所の整備計画は、どうなっているのか伺いたい。

町長 東保育所は、非常に老朽化をしているので、第四次総合計画の中で建て替えを計画している。年度や規模については、今後の児童数の推移、季節保育所の配置見直しの検討をした中で早い時期に建て替える。西保育所は、東保育所の建て替えの後、財政等を踏まえて計画していく。建て替えによる保育料の改定はない。

児童数の減少している保育所については、保育内容の充実実に努めているが、今後、各保育所長や父母会、地域住民と具体的な話し合いを進め、理解をいたさく中で、保育所運営の見直しを積極的に検討する。

当別大通は
今後どうなるのか



高谷 茂 議員

町長 当別大通は、町の顔と位置付け、
賑わいの核づくりを考えている

当別大通について

もっと積極的な姿勢で

問 平成十年に提案した当別
駅南北連絡線の夜間通行止め
は、具体的にどの様に実施さ
れるのか。

当別大通に、本当に賑わい
が生まれてくるのかどうか。
当別大通の整備に伴って、逆
に通りから道銀がなくなるこ
とは、当別町の賑わいの中心
をつくる当別大通の整備に
とって、大きな痛手だと思
うが町長の考えを伺いたい。

当別大通、道路自体は北海
道がつくる事業だが、二十五
m幅の道路を有効に活用する
のは、当別町の街づくりであ
り、行政が積極的にやるべき
ことである。残る二百五十m
にも大きな影響を与えるもの
だと思うが、核店舗の道銀が

なくなつて、どうやって当別
大通を整備するのか町長のプ
ランを示して頂きたい。

町長 町道当別駅南北連絡線
自由通路については、南北出
入口にシャッターを設置し、
駅の開閉の時間帯に合わせて
八月下旬より深夜時間帯の通
行制限を行いたい。

次に、道銀が駅前から移転
することについては、用地の
確保ができなかったことは残
念である。住民での財産処分
問題は、町として介入に限界
がある。

当別大通は町の顔として位
置付けており、商工会並びに
当別大通整備促進期成会と協
議をしながら、沿道の商業、
業務ゾーンの再編を図り、魅
力的な商業地と交流空間が整
備された賑わいの核づくりを



考えている。

開発行為に伴う諸問題に
住民の立場に立つて対応を

問 田園通の未整備部分は、
エメラルドタウンの開発申請
がなされてから九年経っても
延長されず、行き止まり道路
が多く小中学生の通学にも危
険や不便をきたしている。住
んでいる人達のことを考え、
開発行為を受け入れた側とし
て責任を果たすべきである。
申請段階で、計画道路を前提
としない開発行為をしたら、
行き止まり道路はできなかつ
たのだから、町の単独事業で
でも暫定的に整備することを
強く望みたいが、町長の考え
を伺いたい。

次に、開発行為が済んだあ
と、環境が非常に悪化してい
る所はどうするのか。みどり
野の夏草については以前も質
問したが、路肩から一mも両
脇から迫っている所もある。
全部が町道なのだから、あの
環境の中で生活している住民
のために、路肩部分までの草
刈りは早急にやるべきと思
うが町長の考えを伺いたい。

町長 本路線の整備について
は、平成五年に事業化に向け
て建設省と協議した経緯があ
るが、中心市街地の整備を先
行すべきとの指導を受けたと
ころである。当別大通をはじ
めとする鉄北通、北栄通、中
央通等の整備事業の推移を踏
まえ、本路線の事業化を進め

ていく。また、本路線の事業
化は、都市計画道路として決
定しており、通路的な道路造
成にはならない。単独事業で
整備する場合でも都市計画道
路としての決定どおりの道路
造成となることから、路線の
整備の必要性は理解できるが
現時点の取り進めは難しい。
次に、みどり野団地内の雑
草対応については、現在幹線
道路については対応している
が、その他についても全団地
内について交通量などを考慮
し、早急に対応していく。

事務局を役場内に設置

している任意団体について

問 団体の設立目的や設立か
らの年月を考えると、長期に
わたって町が事務局を担当す
ることがかえって団体の形骸
化や、組織の弱体化の原因に
なるのではないか。現状をど
う考えているか伺いたい。

町長 一般論として、それぞ
れの団体が独自に事務局を持
ち、目的遂行のために努力す
ることが望ましいが、残念な
がらそのような体制になつて
いない団体が多い。今後、そ
れぞれの団体の育成を図り、
自助努力により独立運営でき
るよう、関係する団体の方々
と互いに研鑽していく。

産業常任委員会

平成12年5月12日

町有牧野、農業用施設等を調査



総務常任委員会

平成12年6月20日

町内会館の維持管理状況や信号機設置要望カ所等を調査

文教厚生常任委員会

平成12年5月17日・7月7日

幼稚園や保育所の運営管理等を調査



建設常任委員会

平成12年5月18日・6月19日・7月10日

町道路線認定予定地、町道等の管理状況を調査

閉会中の 委員会活動

議会閉会中に各常任委員会が、町内の所管事務調査を行い、施設や町道等の現況を把握しました。

本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定例会	年4回	3・6・9・12月
臨時会	随時	

議 会 の う ら び

6・7	議会運営委員会	7・10	建設常任委員会
6・9	総務常任委員会（在札幌望）	7・14	議会広報特別委員会
6・15	文教厚生常任委員会	7・17～19	議会運営委員会道内所管事務調査（釧路支庁釧路町・十勝支庁芽室町）
6・16	産業常任委員会	7・19	文教厚生常任委員会
6・19	建設常任委員会	7・21	学園都市線電化・複線化促進特別委員会（在札幌望）
6・20	総務常任委員会	7・24～26	議会広報特別委員会
6・21	議会運営委員会		学園都市線電化・複線化促進特別委員会（上京要望及び道外所管事務調査（千葉県栄町））
6・27～30	第三回定例会		産業常任委員会
6・27	議会運営委員会	7・27	青森県藤崎町議会来町建設常任委員会
6・30	議会運営委員会		
7・4	全道議員研修会（札幌市）	7・28	
7・7	文教厚生常任委員会		

あとがき



二十一世紀はじめの政治の流れを決める衆議院議員選挙も終わり、第二次森内閣がスタートしました。多難な船出とも云われ、元建設大臣の汚職事件をはじめ、そうこうグループへの債権放棄問題では、国会での議論以前に国民の非難を受けた。雪印の食中毒事件で一度失った信頼を回復する難しさを、森政権も痛感したのではないのか。

当別町議会では六月定例会より議場にテレビカメラが設置され、議論の様子が町民ホールで見られるようになりました。一方、議会広報も今回より表紙も一新し、発行も一カ月短縮することができました。一般質問の議員の顔写真は、臨場感を出すため、議場での発言中のものを使用しています。

今後とも、議員各位の協力と広報委員会の熱意で、より読まれる紙面を作っていきたいと思っています。また、皆様のご感想をお聞かせください。

次回は、九月定例会の様子を中心に、十一月一日発行の予定です。

広報委員会 一同
議会議務局内三一三二四七